

支配株主等に関する事項について

2025年10月27日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 BRANU株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役 名富 達也

当社の親会社以外の支配株主である名富 達也について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025年10月27日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
名富 達也	支配株主（親会社を除く。）	53.50	45.00	98.50	—

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
該当ございません。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由
該当ございません。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係
該当ございません。

5. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、支配株主等である代表取締役名富達也から不動産賃借取引に対する債務保証を受けております。当該債務保証に対し保証料の支払は行っておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	名富達也	—	—	当社取締役	被所有 直接及び間接 98.5	当社代表取締役	不動産賃借に対する連帯保証	—	—	—

(※) 本債務保証については2025年11月1日に解消予定であります。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、関連当事者取引について、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、会社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。

当社は、会社経営の健全性の観点より、関連当事者との取引を開始する際には、留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、稟議規程、職務権限規程等に則り、取締役会決議等、適正な決裁を受けることとしております。

継続的な取引については、上記経理部での定期的確認、取締役会への報告・確認や監査役監査など、継続的な取引の合理性（事業上の必要性）及び取引条件の妥当性の確認を行っております。加えて、関連当事者取引を監査役監査事項における確認項目としており、これらにより取引の適正性を確保しております。

以 上